

予定価格が200万円を超える建設工事で随意契約としたもの

No	工事名	工事場所	工事概要	契 約			契約相手	見積り徴収 相手方数	随意契約とした理由	適用条文	担当課
				契約日	契約期間	契約金額(円)					
1	ゆうあいの家大広間空調機器更新工事	小柿	ゆうあいの家大広間（集会室）の空調機器の更新工事	令和 7 年 5月12日	令和 7 年 5月12日 ～ 令和 7 年 6月25日	9,405,000	湖南工業株式会社	5者	ゆうあいの家大広間（集会室）の空調が令和7年4月に入り動作不能に。高齢者が多く使用する施設であることと、福祉避難所であることから、熱中症や体調管理のための必須の設備であり、気温が上昇する6月までに緊急的に更新工事を行う必要があったため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項	長寿福祉課
2	葉山東幼児園厨房空調機更新工事	葉山東幼児園	空調設備更新 1式	令和 7 年 6月24日	令和 7 年 6月24日 ～ 令和7年 8月15日	5,918,000	有限会社 ヤケヤ	5者	建物施設（空調設備）の故障に伴い、既存機器では厨房内の温度調整ができず、緊急に復旧しなければ、調理員の体調管理や給食提供など園の運営に支障をきたすため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号	幼児課
3	金勝水源地深井戸 3 号取水ポンプ取替工事	上砥山	深井戸 3 号取水ポンプ修繕および試運転調整工等 1式	令和 7 年 4月10日	令和 7 年 4月10日 ～ 令和 7 年 5月30日	3,630,000	岡鑿泉工業所	1 者	当深井戸および取水ポンプの設置者で、本井戸の概要を熟知しており、急ぎの故障調査対応や取替修繕にかかる同仕様のポンプおよび付帯部品準備が可能であるため。	地方公営企業法施行令 第21条の13 第5項 栗東市財務規則 第162条第1項 第5号	上下水道課
4	低区配水池 2 号加圧ポンプ分解整備工事	安養寺	2 号加圧ポンプ分解整備工・電動機整備工等 1式	令和 7 年 6月20日	令和 7 年 9月25日 ～ 令和 8 年 3月25日	13,200,000	朝日企業㈱	1 者	既設部分の同メーカー及び代理店以外の者に施工させた場合、既設部分等の使用においてトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるため。	地方公営企業法施行令 第21条の13 第1項 第2号 栗東市財務規則 第162条第1項 第2号	上下水道課
5	第 1 高区受水池流量調整弁更新工事	上砥山	Φ300電動ブランジャーバルブ、流量調整弁バルブコントロール撤去・据付 1式	令和 7 年 9月3日	令和 7 年 9月3日 ～ 令和 8 年 3月27日	5,555,000	㈱キッツエスジーエス	1 者	製造元以外の業者が施工した場合、故障等トラブル発生した場合の責任の所在が不明確になるため。	地方公営企業法施行令 第21条の13 第1項 第2、5号 栗東市財務規則 第162条第1項 第2号	上下水道課
6	十里水源地 1 号・2 号・3 号ろ過機ろ材入替他工事	十里	ろ過機のろ材入替工事・ろ材酸化接触等調整及び水質検査・運転ほか調整工 1式	令和 7 年 9月25日	令和 7 年 6月20日 ～ 令和 8 年 3月25日	9,350,000	理水化学㈱ 大阪支店	1 者	原水の処理に適合するように調整した当業者開発ろ材を使用しており、ろ過機本体と制御とが密接に関連して稼働しており、故障等トラブル発生した場合の責任の所在が不明確になるため。	地方公営企業法施行令 第21条の13 第1項 第2号 栗東市財務規則 第162条第1項 第2号	上下水道課
7	岡最終処分場排水処理施設 P L C 更新工事	岡	P L C の更新	令和7年 5月15日	令和7年 5月15日 ～ 令和8年 3月31日	3,190,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	排水処理施設の自動運転を維持するためには、プログラムの移行やパラメータの設定を行わなければならない、それらを把握しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境施設整備課
8	ボイラー給水ポンプ更新工事	六地藏	1号№2ボイラー給水ポンプ更新	令和7年 6月16日	令和7年 6月16日 ～ 令和8年 3月31日	10,780,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	更新対象の設備は、施設ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境施設整備課
9	減温塔修繕整備	六地藏	既設マンホールの撤去及び当て板閉止、マンホールの新設、クリンカ除去作業	令和7年 7月11日	令和7年 7月11日 ～ 令和7年 11月15日	10,450,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	修繕対象の設備は、施設ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境施設整備課
10	№2プラント空気圧縮機修繕整備	六地藏	空気圧縮機の交換	令和7年 8月20日	令和7年 8月20日 ～ 令和8年 1月30日	2,310,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	修繕対象の設備は、施設ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境施設整備課
11	1号炉給じん装置台車等更新工事	六地藏	1号炉給じん装置の台車等の更新	令和7年 9月12日	令和7年 9月12日 ～ 令和8年 3月31日	19,470,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	更新対象の設備は、施設ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境施設整備課
12	栗東中学校プールろ過器面前配管修繕工事	安養寺	面前配管修繕 1 式	令和 7 年 5月2日	令和7年 5月2日 ～ 令和7年 7月31日	3,630,000	㈱クリタス 西日本支社	1 者	既設部分の同一以外の者に施工させた場合、既設部分等の使用においてトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるため。また、プール運用時期に不具合箇所が悪化した場合、ろ過運転自体ができなくなり、プール授業や部活動が実施できないなど、児童の教育環境に影響がおよぶことから至急を要するため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号、5号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号、5号	教育総務課
13	十里団地外壁改修工事	十里	外壁改修工事 1式	令和7年 9月16日	令和7年 9月16日 ～ 令和8年 3月19日	36,553,000	㈱大角工務店	1 者	当該工事に係る入札において落札者がなかったものの、施工期間の確保のために落札者決定までの猶予がなかったことから、当該入札において最低価格入札者であった業者に随意契約したものの。	・地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号 ・栗東市財務規則 第162条第1項第5号	住宅課
14	下戸山市営住宅（6 月募集）に伴う入居修繕工事（単価契約）	下戸山	建築工事 1式	令和7年7月22日	令和7年 7月22日 ～ 令和7年 10月4日	5,085,300	㈱黒田住建	1者	市営住宅定期募集（6月）にあたり、募集部屋の内、入居が見込まれる住戸を対象に実施する入居修繕工事であり、入居可能予定時期を早期に設定する必要性から緊急対応を要するため、単価契約業者に随意契約したものの。	・地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号・第5号 ・栗東市財務規則 第162条第1項第2号・第5号	住宅課
15	手原市営住宅（6 月募集）に伴う入居修繕工事（単価契約）	手原	建築工事 1式	令和7年8月25日	令和7年 8月25日 ～ 令和7年 10月6日	6,426,200	㈱黒田住建	1者	市営住宅定期募集（6月）にあたり、募集部屋の内、入居が見込まれる住戸を対象に実施する入居修繕工事であり、入居可能予定時期を早期に設定する必要性から緊急対応を要するため、単価契約業者に随意契約したものの。	・地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号・第5号 ・栗東市財務規則 第162条第1項第2号・第5号	住宅課